

議員提出議案第7号

「令和3年度琴浦町一般会計補正予算(第3号)」を撤回し、編成替えを
求める動議

上記の議案を別紙のとおり琴浦町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定に
より提出する。

令和3年6月17日 提出

提出者	琴浦町議会議員	大平高志
賛成者	同	井木裕
	同	青亀壽宏
	同	高塚勝
	同	押本昌幸
	同	福本まり子

令和3年 月 日

琴浦町議会議長 小 椋 正 和

令和3年度琴浦町一般会計補正予算(第3号)を撤回し、編成替えを求める動議

令和3年度琴浦町一般会計補正予算(第3号)については、町長はこれを撤回し、次のとおり編成替えを行い再提出すること。

一般会計

歳出予算

款9.教育費を15,000千円増額する。

款9.教育費、項5.保健体育費中の「東伯総合公園芝改修実施設計業務委託費」については、人工芝での施工も追加する為、15,000千円増額する。

【提案理由】

本年度当初予算に計上して修正された案件である東伯総合公園芝改修事業関連予算が今議会に再提案され、大きな争点となっている。

この原点は、平成30年度琴浦町公共施設レビューにおいて、年間5か月しか利用できないなどの問題点が指摘された事に端を発したもので、その後、これらの問題を解決するため議会は、人工芝での施工を求める決議を採択している。

とはいえ、琴浦町は芝の産地であり、昨年3月定例会で趣旨採択としたように、「使用できないところは人工芝、出来るものについては町内産天然芝が導入されるべき」との議会の意思を踏まえた対応がなされるべきである。

よって、サッカー場を天然芝ではなく人工芝で施工し、多目的広場を天然芝で施工することが望ましいと考えるので、以上のとおり動議を提出するものである。